

平成 22 年以降の合格者数のあり方について

公認会計士試験については、公認会計士・監査審査会において運用されているところであるが、平成 22 年以降、当面の合格者数については、金融庁としては、合格者等の活動領域の拡大が進んでいない状況に鑑み、懇談会のとりまとめを踏まえた所要の対応策が実施されるまでの間、2 千人程度を目安として運用されることが望ましいものとする。